

報道関係者各位

# 一般財団法人静岡県建築住宅まちづくりセンター と ミキハウス子育て総研株式会社 良質な子育て支援住宅の普及啓発をめざし業務提携 開始！

静岡県と“子育てにやさしい快適な暮らし空間の実現に関する協定”を平成26年11月より締結しているミキハウス子育て総研株式会社(本社大阪府八尾市、代表取締役社長 藤田洋、以下当社)は、建築物や住宅に関する建築確認・検査、省エネ認証、住宅性能評価等を手掛ける、一般財団法人静岡県建築住宅まちづくりセンター(理事長 青山 巖)と当社の“子育てにやさしい住まいと環境”認定事業に関して、業務提携を行い、静岡県および周辺エリアにおける良質な子育て支援住宅の普及、啓発に取り組むことになりましたのでご報告申し上げます。

良質な子育て支援住宅の普及を“子育てにやさしい住まいと環境”認定を利用して行っていくにあたり、一般財団法人静岡県建築住宅まちづくりセンターと業務提携し、静岡県および周辺エリアで事業展開をしている住宅事業者への周知と普及に乗り出していきます。省エネ認証や住宅性能評価に加えて子育て認定を取得することで住宅そのものの価値をさらに高めていくことを狙いとします。事業開始は、5月を予定しています。

子育て認定取得を希望する住宅事業者には認定の理念と考え方についての研修を受講必須とし、加えて認定適合物件の納品実績及び納品可能性<プラン等も可>の確認を行った上で、事業者登録証を発行します。個別物件の認定を取得するには、事業者登録済み事業者の取り扱いであることが必須となります。

個別物件の認定適合判定実務は、当社が実施する認定士育成研修を受講した同センター職員が行う全国初の試みとなります。認定適合ラインは、戸建て住宅の場合、全68項目中52点以上とします。(1項目1点満点)

- 認定基準カテゴリー
- ①子育てする上で安心・安全である
  - ②ママにとってストレスをためない空間になっている
  - ③子どもの健康に良い空間作りがなされている
  - ④親子が触れ合いながら過ごす空間作りがなされている
  - ⑤子どもの情操教育のための工夫がなされている
  - ⑥子どもの成長に応じて暮らしを変化させられる

上記カテゴリーは、子どもたちや子育て家族が、快適かつ安心・安全な暮らしを送れるよう、住宅・マーケティングの専門家と先輩ママの生の声をもとに当社が体系化し、評価基準を定めたものです。

認定物件の施主様には、「子育てにやさしい住まいと環境」に認定された住まいであることが分かるロゴマークの入った認定証を授与します。

- ※・事業者登録は3年単位の更新制で初年度20万円(税別)、2、3年目各10万円(税別)の費用が発生します。  
・個別物件の認定適合判定には、戸あたり3万円(税別)の費用が発生します。



本件に関するお問い合わせ  
ミキハウス子育て総研 株式会社  
大阪事務所 〒530-0002 大阪市北区曽根崎新地2-6-12 小学館ビル4階 電話06-4797-1088  
認定事業担当マネージャー 吉野順子

